

## 平成22年第1回大台町議会定例会会議録(第1号)

### 1. 招集の年月日

平成22年3月8日(月)

### 2. 招集の場所

大台町議会議場

### 3. 開 会

3月8日(月)

### 4. 応 招 議 員

1 番 堀 江 洋 子 君

2 番 廣 田 幸 照 君

3 番 山 本 勝 征 君

4 番 小 林 保 男 君

5 番 大 西 慶 治 君

6 番 直 江 修 市 君

7 番 元 坂 正 人 君

8 番 濱 井 初 男 君

9 番 村 田 侑 康 君

10 番 小 野 恵 司 君

11 番 前 田 正 勝 君

12 番 中 西 康 雄 君

13 番 上 岡 國 彦 君

14 番 伊 藤 勇 三 郎 君

### 5. 不 応 招 議 員

な し

### 6. 出 席 議 員 数

14 名

### 7. 欠 席 議 員

な し

8 . 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町 長	尾上 武義 君	副 町 長	余谷 道義 君
総 務 課 長	高西 立八 君	企 画 課 長	東 久生 君
会 計 管 理 者	上野 拓治 君	町民福祉課長	尾田 秀樹 君
生活環境課長	鈴木 好喜 君	税 務 課 長	立井 靖樹 君
建 設 課 長	高松 淳夫 君	産 業 課 長	野呂 泰道 君
健康ほけん課長	大滝 安浩 君	総合支所長	戸川 昌二 君
大杉谷出張所長	寺添 幸男 君	教 育 課 長	鈴木 恒 君
報徳病院事務長	尾上 薫 君	監 査 委 員	中井 裕 君

9 . 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西山 幸也 君	同 書 記	北村 安子 君
--------	---------	-------	---------

1 0 . 会議録署名議員の氏名

3 番	山 本 勝 征 君	4 番	小 林 保 男 君
-----	-----------	-----	-----------

1 1 . 町長提出の議案の題目

議案第 9 号 大台町放課後児童クラブ施設条例の制定について

議案第 1 0 号 大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 1 1 号 大台町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 1 2 号 大台町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 1 3 号 大台町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 1 4 号 大台町みんなで育む心豊かな環境づくり条例の一部を改正する条例について

議案第 1 5 号 大台町簡易水道給水条例の一部を改正する条例について

議案第 1 6 号 平成 2 2 年度大台町一般会計予算

- 議案第 17 号 平成 22 年度大台町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 18 号 平成 22 年度大台町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 19 号 平成 22 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第 20 号 平成 22 年度大台町老人保健事業特別会計予算
- 議案第 21 号 平成 22 年度大台町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 22 号 平成 22 年度大台町生活排水処理事業特別会計予算
- 議案第 23 号 平成 22 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 24 号 平成 22 年度大台町国民健康保険病院事業会計予算

## 12. 議員提出の議案の題目

- 発議第 1 号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

## 13. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 町長施政方針説明
- 日程第 5 議案第 9 号 大台町放課後児童クラブ施設条例の制定について
- 日程第 6 議案第 10 号 大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 11 号 大台町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 12 号 大台町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 13 号 大台町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 14 号 大台町みんなで育む心豊かな環境づくり条例の一部を改正する条例について

- 日程第 1 1 議案第 1 5 号 大台町簡易水道給水条例の一部を改正する条例  
について
- 日程第 1 2 議案第 1 6 号 平成 2 2 年度大台町一般会計予算
- 日程第 1 3 議案第 1 7 号 平成 2 2 年度大台町国民健康保険事業特別会計予  
算
- 日程第 1 4 議案第 1 8 号 平成 2 2 年度大台町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 1 5 議案第 1 9 号 平成 2 2 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特  
別会計予算
- 日程第 1 6 議案第 2 0 号 平成 2 2 年度大台町老人保健事業特別会計予算
- 日程第 1 7 議案第 2 1 号 平成 2 2 年度大台町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 1 8 議案第 2 2 号 平成 2 2 年度大台町生活排水処理事業特別会計  
予算
- 日程第 1 9 議案第 2 3 号 平成 2 2 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計  
予算
- 日程第 2 0 議案第 2 4 号 平成 2 2 年度大台町国民健康保険病院事業会計  
予算
- 日程第 2 1 一般質問
- 通告 1 山 本 勝 征 議員
- 通告 2 中 西 康 雄 議員
- 通告 3 濱 井 初 男 議員
- 通告 4 元 坂 正 人 議員

---

(午前 9時00分)

### 開会の宣言

議長(大西 慶治君) おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから、平成22年第1回大台町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

---

### 説明のための出席者

議長(大西 慶治君) 地方自治法第121条の規定により、出席された方々の職、氏名は、尾上町長、余谷副町長、上野会計管理者、高西総務課長、立井税務課長、大滝健康ほけん課長、尾田町民福祉課長、東企画課長、鈴木教育課長、鈴木生活環境課長、野呂産業課長、高松建設課長、尾上病院事務長、寺添大杉谷出張所長、戸川総合支所長、以上です。

また、中井代表監査委員さんには何かとお忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。よろしく願いをいたします。

---

### 議事日程の報告

議長(大西 慶治君) 本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりです。

日程については、去る3月1日に開催された議会運営委員会で協議された議会の進め方について、事務局長から説明させます。

事務局長。

議会事務局長(西山 幸也君) おはようございます。

平成22年第1回定例会の進め方について、御説明申し上げます。

お手元に配布の審議の予定表をご覧ください。

会期につきましては、本日8日から19日までの12日間とさせていただきます。

次に、審議の予定でございますが、本日このあと会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告に続きまして、町長施政方針及び予算の主要事項説明をしていただきます。

なお、予算説明も兼ねており、長時間となりますので、適宜休憩をとりたいと考えております。

次に、議案第9号から議案第14号につきまして、提案説明をいただきます。

議案第15号につきましては、提案説明の後、所管の産業建設常任委員会に付託または議案第16号から第24号までは町長の予算説明がございますので、提案のみとし、総務教育民生常任委員会に付託し、連合審査会をお願いいたします。

次に、発議第1号につきましては提案から採決まで行っていただきます。

今定例会には、9名の方から一般質問の通告をいただいておりますので、本日4名の方から一般質問を行っていただき、散会の予定でございます。本会議終了後に産業建設常任委員会を開催予定ですので、委員及び議長は委員会室に御参集をお願いいたします。

9日は、中学校卒業式のため休会とさせていただきます。

10日は、本会議を再開し、5名の方から一般質問を行っていただきます。

11日は、議案等調査のため本会議は休会でございますが、産業建設常任委員会開催の予定です。委員長及び議長また説明のため関係執行部の出席もお願いする予定です。

12日につきましては、本会議は休会でございますが、予算の連合審査会を開催しますので、全員、御参集ください。なお、審査会が12日中に終了するようでございますましたら、引き続き総務教育民生常任委員会を開催させていただきます。

13日から14日は、議案等調査のため休会とさせていただきます。

15日は、休会とさせていただきますが、12日に開催されます予算連合審査会が終了しない場合の予備日とさせていただきます。

16日は休会で、17日は本会議を再開し、議案第9号から議案第14号につき

まして、質疑から採決までお願いいたします。

次に、議案第15号は産業建設常任委員会委員長から、議案第16号から議案第24号につきましては総務教育民生常任委員会委員長から、委員長報告をいただき、報告から採決までお願いします。

また追加議案が提出される予定でありますので、その提案説明も行っていただきます。

18日は、小学校卒業式のため休会とさせていただきます。

19日は、本会議を再開し、各委員会の継続調査の議決をいただいた後、追加議案の質疑から採決までお願いします。

以上で、閉会の予定でございますが、それぞれの日程におきまして、議事の進行上、会議が午後5時を過ぎると認められる場合は、事前に時間延長手続きをとりながら進めてまいりたいと思います。ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上でございます。

---

#### 会議録署名議員の指名

議長（大西 慶治君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって

3番 山本勝征 議員

4番 小林保男 議員

を指名します。

---

#### 会期の決定

議長（大西 慶治君） 日程第2「会期の決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの12日間にしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西 慶治君)異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月19日までの12日間に決定しました。

---

## 諸般の報告

議長(大西 慶治君)日程第3「諸般の報告」を行います。

なお議会内の役員改選がありました2月18日以前に開催されました会議の出席議員名の役職につきましては、私を除きその当時の関連する役職に、「前」をつけて報告をさせていただきます。

11月26日、平成21年第2回三重県市町職員退職手当組合議会定例会が津市で開催され、中西前議長が出席しました。

同日平成21年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会が津市で開催され、中西前議長が出席しました。

12月3日、平成21年第2回奥伊勢広域行政組合議会定例会が奥伊勢クリーンセンターで開催され、中西前議長と中谷前副議長が出席しました。

12月4日、平成21年第2回松阪飯多農業共済事務組合臨時会が多気町で開催され、濱井前産業建設常任副委員長と私が出席しました。

12月11日、平成21年第2回紀勢地区広域消防組合議会定例会が奥伊勢クリーンセンターで開催され、中西前議長と松原前総務教育民生常任委員長が出席しました。

12月25日、平成21年第2回宮川福祉施設組合議会定例会が、大台町役場で開催され、堀江議員と前田議員が出席しました。

1月15日、三重県町村議会議長会理事会が津市で開催され、中西前議長が出席しました。



2月2日 平成22年第1回香肌奥伊勢資源化広域連合議会定例会が多気町で開催され、濱井前産業建設常任副委員長と私が出席しました。

2月5日、三重県町議会議長会正副会長会及び理事会が津市で開催され、中西前議長が出席しました。

2月22日 三重県町村議会議長会理事会が津市で開催され、私が出席しました。

同日、平成22年第1回後期高齢者医療広域連合議会定例会が津市で開催され、私が出席しました。

2月23日、報徳病院運営協議会が報徳病院で開催され、堀江総務教育民生常任委員長と上岡副委員長が出席しました。

2月24日、平成22年第1回奥伊勢広域行政組合議会臨時会と県議会との意見交換会が奥伊勢クリーンセンターで開催され、山本副議長と私が出席しました。同日、平成22年第1回紀勢地区広域消防組合議会臨時会が奥伊勢クリーンセンターで開催され、堀江総務教育民生常任委員長と私が出席しました。

2月25日、国民健康保険運営協議会が役場で開催され、堀江総務教育民生常任委員長、上岡副委員長、小林議員が出席しました。

2月26日、平成22年第1回松阪飯多農業共済事務組合議会定例会が多気町で開催され、濱井産業建設常任委員長と元坂議員が出席しました。

3月4日、平成22年第1回宮川福祉施設組合議会定例会が役場で開催され、村田議員と小野議員が出席しました。

以上の会議等の資料につきましては、改選後、開催された会議の議事日程や事項所の写しをお手元に配布しましたので、ご覧いただきたいと思ひます。

また、監査委員より、11月、12月、1月分の例月出納検査結果報告が提出されております。お手元にその写しを配布しましたので、これについてもご覧いただきたいと思ひます。

議長（大西 慶治君）これで、諸般の報告を終わります。

議長（大西 慶治君） 日程第4 「町長施政方針説明」を行います。

町長。

町長（尾上 武義君） おはようございます。

ただいまから平成22年度の町長の施政方針及び主要事項の説明を行わせていただきます。

平成22年第1回大台町議会定例会の開会にあたり町政運営に対する私の所信を申し上げ、町議会をはじめ、町民の皆様の深いご理解と御協力をお願い申し上げます。

私が、平成18年に町村合併により誕生した新「大台町」の町長に就任し、早いもので4年の歳月が過ぎました。この間、私は、ひたすら町民の皆様の思いに耳を傾け、暮らしの安全・安心、福祉の向上など、町の発展を願いながら、「町民が主役のまちづくり」を町政運営の基本理念として、町の舵取りを担ってまいりました。このたびの町長選挙におきましては、多くの町民の皆様から温かいご支援とご厚情をいただき、無投票で町政2期目の重責を担うこととなりました。

これまで進めてまいりましたまちづくりについて、町民の皆様から一定の評価をいただいたものと考えておりますが、決して白紙委任をしていただいたとは思っておりません。ご批判の声にも真摯に耳を傾け、「自然と人びとが幸せに暮らすまち」の実現をめざして、新たな決意と情熱を持って、全力で町政運営に取り組んでまいります。

1期目の4年間は、厳しい財政状況や複雑多様化する行政ニーズへの対応など町政を取り巻く環境が極めて厳しい中、就任直後に、町民の皆様との協働により策定いたしました「第一次大台町総合計画」に基づき、「美しい環境のまちづくり」、「産業振興と交流のまちづくり」、「いきいき健康・福祉のまちづくり」、「教育・文化振興のまちづくり」、「安全・安心のまちづくり」の5つのまちづくりの実現に向けて、全力で職務の遂行にあたってまいりました。まだまだ課題は残されておりますが、合併後の国の合併特例支援対策や過疎債を活用して、保育所の統合、学

校や橋りょうなど公共施設の耐震化、防災行政無線の整備など、数多くの重要かつ緊急的な課題の解決に、一定の前進が図られたのではないかと考えております。

今、我が国は、円高、デフレ、株安など、引き続き厳しい経済環境に置かれております。景気後退による経済と雇用への打撃に加え、急速に進む人口減少や少子高齢化の波の中で、社会保障や福祉にかかる経費の増大などにより、地方の経済産業は年々深刻な事態となってきました。

国においては、昨年夏の衆議院選挙において民主党が過半数を制し、政権交代が現実のものとなりました。新政権には、経済の建て直し、雇用、社会保障等の緊急かつ重大な問題が山積されておりますが、新年度予算案が議論されており、新政権の政策、新政権が目指す社会の具体像が少しずつ見えてきたように思います。また、新政権においては、活力に満ちた地域社会をつくるため、地域主権の実現に努めることを表明しており、新たな政策の議論や検討が続けられております。今後、町政の運営にどのような影響が出てくるのか、その動向を注視し、あらゆる機会を捉えて、地方の声を国政に届けてまいります。

このように非常に厳しい状況の中、大台町の将来のために、今、なすべきことを一つひとつ確実に実施していく必要があります。私は、2期目の町政運営にチャレンジするにあたり、「町民が主役で地域が主体のまちづくり」を基本理念として、とりわけ次の7つの政策課題を掲げ、町民の皆様とともに「自然と人びとが幸せに暮らすまち」の実現を目指し、なお一層の努力と施策の着実な推進に全力を尽くします。

まず一つめは、「地域資源を活用した産業振興」であります。野菜、お茶、シイタケ、水など町の地域資源のブランド化などを進め、販路拡大に努めるとともに、地域資源を活かした産業振興を進めてまいります。

二つめは、「森林の整備」であります。木材の搬出に伴う低コスト化を促進するため、H型集材方式を導入するなど、森林の利用間伐を進め、町の貴重な財産である森林の保全、育成を進めてまいります。

三つめは、「大台地域簡易水道統合事業の推進」であります。私たちの日常生活

に直結し、その健康を守るために欠くことのできない大切な飲料水を安定的に確保するため、水道施設の整備を進めてまいります。

四つめとして、「地域医療の確保」であります。命を守る取り組みが最優先課題であると考え、地域医療を守るため、大台厚生病院の経営努力を促しつつ、存続に向け努力してまいります。

五つめは、「子ども医療費公費負担の対象年齢の拡大」であります。子どもたちの健やかな成長を願い、子ども医療費公費負担の対象を中学校卒業まで拡大いたします。

六つめは、「中学校給食の実現」であります。将来の大台町を担う子どもたちのため、教育環境を整備充実するとともに、中学校の給食施設の整備の実現に向け努力してまいります。

最後に七つめは、「協働によるまちづくりの推進」であります。町民の皆様との協働によるまちづくりを推進するため、情報公開をさらに進めるとともに、暮らしの身近な課題を住まいの近くで解決できるよう支所、出張所の機能を充実してまいります。

以上のように、多額の支出を要する事案が数多くございますが、町民の皆様が真に必要なとしている行政サービスを提供し、住みよいまちづくりを進めていくためには、時代の流れを的確に捉え、将来を見据えた地域経営が担えるよう、職員の政策形成能力の向上に努めるとともに、なお、一層の行政のスリム化と効率的な行財政運営を進め、大台町の発展に尽くしてまいります。何卒、今後とも議員各位、町民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

続きまして、平成22年度の予算編成の基本的な考え方とあらましについてご説明申し上げます。

本年度は、第一次大台町総合計画の前期基本計画、平成19年度から平成23年度も残すところ2年となり、「自然と人びとが幸せに暮らすまち」の実現に向けて着実に事業を推進していく年度でございます。平成21年度は、国の一連の緊急経済対策を受け、予算化させていただきました日進公民館整備、三瀬谷地区学童保育

施設整備、小中学校施設の整備などの大型事業は、平成22年度へ繰り越しさせていただき実施してまいります。また、平成22年度当初予算につきましては、本来であれば骨格予算となるところでございますが、町長選挙の結果により事業の継続性が担保されたことから通常の予算編成を行っております。

町政懇談会などで頂戴しました御意見ご要望を尊重し、町民の暮らしの安全に関する施策や、健康・福祉分野、次世代を担う子どもたちにかかわる教育・子育て支援に切れ目なく、またきめ細かく取り組むため、平成21年度2月補正予算と平成22年度予算を一体とした予算編成を行なったところでございます。具体的には、大台地域の水道水確保のため、本年度が事業期間の初年度となります統合簡易水道事業、大杉谷地域で取り組んでおります地域づくりを領内地域においても積極的に進めるため集落再生対策に資する経費などを計上いたしました。また、地域医療確保のため報徳病院に対する運営補助金の増額、小学校就学前までであった医療費助成を9月から中学校卒業まで引き上げるための予算、国の施策による子ども手当についても所要の経費を計上しております。

なお、平成22年度の財政見通しは、歳入では、地方交付税の増額が見込まれるところではございますが、景気低迷の中で、町税収入の伸びが期待できないことに加え、財政調整基金等の基金残高が少なく、歳入の確保については非常に困難な状況にあります。一方、歳出面では、平成22年度2月補正予算におきまして「きめ細かな臨時交付金事業」として約2億円の事業を前倒しさせていただいたところでございますが、特別会計への繰出金の増、扶助費の増など歳出圧力は、年々高まっております。不足する財源については財政調整基金を取り崩すことといたしております。

平成22年度主要事項につきましては、第一次大台町総合計画の5つの基本目標別にご説明を申し上げます。

先ず、「美しい環境のまちづくり」といたしましては、全国に誇れるすばらしい自然環境を守っていくために、森林の持つ公益的機能を高めることが重要であり、森林の適正な管理を計画的に進めていく必要があります。また、生活用水、生活排

水やゴミ、道路などの生活環境の向上も欠かせません。森林の保全と町民の皆様方が安心して暮らせる生活環境づくりに向け、地域の環境整備に努めてまいります。

環境衛生につきましては、環境関連条例を柱として、生活排水処理対策及びゴミ処理対策等の充実を図るとともに、地球温暖化対策について行政の身近なところから省エネルギーの対策に取り組んでまいります。

生活排水処理対策につきましては、快適な生活環境の確保と、水質浄化を図り、「清流日本一の宮川」を守っていくために、皆様方の御理解と御協力をいただきながら浄化槽市町村整備推進事業を進めております。

生活用水では、将来にわたり安全で良質な水の安定供給を図るため、平成22年度より簡易水道統合整備事業に着手します。日進・川添地区につきましては、三重県南勢水道から給水を受け、平成27年度の供用開始を目標に進めてまいります。また、三瀬谷地区については、宮川地域の春日谷川を水源として事業を進め、平成29年度の供用開始を目標に事業を進めてまいります。

ゴミ処理対策といたしましては、生活様式の向上により、ゴミの量が増加する中、資源循環型の社会づくりを推進するため、区単位で設置した古紙のストックヤードの一層の活用を奨励してまいります。家庭から出る生ごみの減量対策といたしましては、生ごみ処理機等を使用した堆肥作りを進め、出来た堆肥で野菜を作り、また堆肥化するというリサイクルの輪を広げていきます。粗大ごみにつきましても施設を充実させ、リサイクル、リユースを行いながら、より一層の資源化に向けた取り組みを進めてまいります。また、ゴミの不法投棄対策として、今年度も環境パトロールを強化し、「ゴミの不法投棄を許さない町」として取り組んでまいります。

建設事業につきましては、町が管理する道路や河川、林道の維持修繕、改良等を行なってまいります。平成21年度で予算化しました神瀬宮ノ裏線第4踏切移転拡幅工事にかかるJRへの負担金と踏切前後の道路改良工事費につきましてはJRと協議の結果、平成22年度へ繰越をさせていただき、平成23年3月に完成する予定でございます。

町道の橋梁につきましては、平成19、20年度で実施しました橋梁耐震調査に

基づき、順次耐震補強工事を行なっているところで、平成22年度は深谷橋、若山橋、栃原橋の耐震補強工事を実施したいと考えております。また、新宮川橋の架け替えにつきましては、平成21年度で橋梁撤去工事を発注し、平成22年度は橋台2基の整備を進めてまいります。

次に県が管理を行う道路でございますが、町内を走る国道422号と県道が16路線ございます。この道路は、地域住民の生活道路、国道42号へのアクセス道路として重要な路線であります。現在、国道422号、県道大台宮川線、大台ヶ原線、相鹿瀬大台線、高奈上三瀬線等改良が進められておりますが、他の路線におきましても、幅員が狭く、見通しの悪い箇所があるため、今後も引き続き県及び関係機関に早期整備されるよう要望してまいります。

林道事業では、平成22年度国の経済対策により、予算化させていただいた林道5路線の舗装、法面、橋梁整備は平成22年度へ繰越させていただき、実施いたします。地籍調査事業につきましては、佐原、柳原牧ノ谷で調査に取り組んでまいります。

次に「産業振興と交流のまちづくり」といたしましては、自然と調和した特色ある農林水産業が持続的に発展し、地域資源を生かした商工業や集客交流が活発化するためにも、今ある資源を掘り起こしするなど、町民の皆様が主体となった産業振興と交流のまちづくりを進めます。

農業につきましては、食の安全安心が懸念される中、農地の有効活用を図り、一層の地産地消を進めてまいりたいと考えております。まず、最重要課題であるニホンザル・イノシシ・ニホンジカなどの獣害対策については、個体数調整、防除の両面から前年度以上に積極的な取り組みを行ってまいります。

さらに、継続して農地・水・環境保全向上対策事業や新たな県営中山間地域総合整備事業並びにふるさと農道緊急整備事業により、農地の保全や多面的機能の向上、そして営農活動等の支援を行うとともに、町のブランド産品である大台茶や松阪牛についても、更なる地位の確立を図ってまいります。

林業につきましては、美しい森林づくり基盤整備交付金を活用して、積極的な間

伐事業を展開しておりますが、環境林については、従来通り森林環境創造事業による強度間伐の実施と森林再生二酸化炭素吸収量確保対策事業などの補助事業を有効に活用し、森林の持つ公益的機能の向上を図ってまいります。また、持続可能な森林経営を構築するため、作業の効率化を目指した現地研修会を宮川森林組合、フォレストファイターズを中心に開催し、新しい搬出方法として、H型集材等の技術習得や人材育成等のソフト事業も推進してまいります。生産林につきましては、作業効率を高めるために、集団施業や高性能林業機械による搬出経費の削減、作業路の開設を積極的に推進し、本来の林業の姿を取り戻してまいりたいと考えております。

商工観光につきましては、昨年開所いたしました観光協会を中心に観光振興による活性化を積極的に進めるとともに、地域の皆様が主体の交流促進事業を支援し、地域が一体となった観光行政を目指してまいります。また、厳しい雇用情勢に鑑み、ふるさと雇用再生特別基金事業や緊急雇用創出事業を活用し地域における雇用の創出を図ってまいります。また、本年度は大台町をより強く町内外に発信するため、マスコットキャラクターの「チャミー」と「宮坊」の着ぐるみを製作してまいりたいと考えております。親しみやすいこのマスコットキャラクターを使ってメディア等でアピールし、その中で大台町のよさが紹介できれば、町民の皆様の自信や誇り、そして希望へとつながるのではないかと考えております。

次に、「いきいき健康・福祉のまちづくり」といたしましては、すべての町民の皆様が共に支えあい、安心して生活できる心の通う健康・福祉のまちづくりを実現するため、保健・福祉・医療の連携強化とその一体的な推進を図り、いつまでも住み慣れた地域で、家族や友人といきいき暮らせるまちづくりを進めたいと考えております。まず、健康づくりにつきましては、今まで実施してまいりました各地区での健康相談事業を地域での自主的な集まりの場を利用させていただき関係機関と連携しながら、生きがいつくりの支援などを行いたいと考えております。また、生活習慣病健診や各種がん検診、健康診査及び予防事業を引き続き実施し、町民の皆様の健康管理に取り組んでまいります。

昨年発生いたしました新型インフルエンザや肺炎球菌のワクチン接種については、



昨年と同様に助成を実施するほか、女性特有のがん検診受診率が低いことから段階的に無料による健診も実施いたします。また、乳幼児医療費の助成については現在、小学校就学前までとなっておりますが、今年9月からは、中学校卒業まで引上げることとし、子育て支援の一環として取り組んでまいります。

児童福祉につきましては、すべての保育園に監視カメラを設置し、保育現場における子どもたちの安全・安心の確保に努めます。また、大台厚生病院の方向性に対する問題につきましても、地域住民の生命と健康を守る地域医療として、報徳病院を含め、存続に向けて取り組んで参りたいと考えております。

続きまして、「教育・文化振興のまちづくり」といたしましては、毎日元気に通学し学び、地域でのびのびと遊べるまち。だれでも、いつでも、どこでも趣味や教養やスポーツなどを楽しむことのできるまち。先人が築き上げた貴重な郷土の文化や遺産を守り、継承していく、そんなまちづくりを進めてまいります。

学校教育につきましては、児童生徒が基礎・基本となる学力を身につけ、自ら課題を見つけ、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する能力や、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性の育成と、たくましく生きるための健康な体力の向上を図るなど「生きる力」の育成に努めてまいります。

さらに、一人ひとりに応じた特別な支援を必要とする児童生徒への特別支援教育の充実を図ります。

また、安全・安心な教育環境づくりのために、三瀬谷小学校及び川添小学校校舎外壁塗装工事をはじめとする学校施設や設備の改善を進めてまいります。

加えて、町の特産品のひとつであります緑茶に含まれるカテキン類の抗ウィルス効果に着目をいたしまして、インフルエンザ予防などに活用できるよう、学校内において、お茶によるうがいの実践を展開していきます。

なお、協和中学校につきましては、将来の生徒数の減少、施設の老朽化を考えますと一日でも早く統合し、より良い教育環境の下で教育を受けられるよう進めていくことが、肝要と考えております。引き続き、地域の皆様と話し合いを進めるとともに、協和中学校と大台中学校の生徒間の交流をより進展させ、保護者や地域の皆様

にご理解が得られるよう努力をしております。

社会教育につきましては、住民のニーズに応じた各種学習機会の提供を行い、生涯学習の取り組みの充実及び自然体験型環境教育を積極的に推進しております。また、日進公民館を改築し、社会教育の更なる充実を図っていきます。

保健体育関係につきましては、町民皆様のスポーツ活動の場として、引き続き学校施設を開放し、健康づくり、体力づくりを促進しております。

また、本年度から男女共同参画社会の形成をめざした、本格的な取り組みを進めてまいります。男女共同参画社会を推進するためには、目標を定めて的確に推進することが重要と考え、男女共同参画基本計画策定に向け、本年度は講演会等の啓発活動とともに、県の支援を受けて意識調査を実施しております。町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に「安全・安心のまちづくり」といたしましては、町民の皆様と行政が一体となって防災体制を築くとともに、防犯対策や交通安全運動、情報通信網の一層の充実、地域住民の交通の利便性向上のため地域公共交通の確保などを図り、だれもが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

公共交通につきましては、町民の皆様の外出を支援するため町営バス並びにデマンドタクシーの運行事業に取り組み、安全を第一に順調に事業を遂行させていただいております。引き続き安全運行を第一に利用者の利便性の向上をめざしてまいります。三重交通路線バス大杉線につきましては、地域の方々の松阪方面への重要な交通手段を確保するため、引き続き多気町と連携して存続に向け、対策を講じてまいります。

情報発信につきましては、町民の皆様と行政の協働が推進できるよう行政が持つ情報をできるだけ早く正確にお伝えするためにケーブルテレビ、広報おおだい、防災行政無線放送などを活用し、情報の共有を図っております。

防災対策といたしましては、災害に強いまちづくりのため、情報伝達の充実を図るため、防災行政無線と移動系無線機の整備を進めてまいりました。特に住民の皆様から強くご要望いただいております、防災行政無線の戸別受信機については、

2 1 年度中にほぼ整備させていただいたところでございます。

本年度におきましては、国の第2次補正予算を受けまして繰越明許費でございますが岩井避難所、領内地域避難所など災害時に孤立する危険性が高い地域の避難所に非常用発電機を設置いたします。

各会計別の予算については次のとおりです。

(単位:千円)

会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減額	増減率 (%)
一般会計	5,933,000	5,945,000	12,000	0.2
国民健康保険事業	1,187,472	1,112,763	74,709	6.7
簡易水道事業	825,788	406,293	419,495	103.2
住宅新築資金等貸付事業	4,759	5,767	1,008	17.5
老人保健事業	4,001	6,503	2,502	38.5
介護保険事業	1,141,494	1,098,144	43,350	3.9
生活排水処理事業	370,206	380,198	9,992	2.6
後期高齢者医療事業	243,073	243,462	389	0.2
国民健康保険病院事業	541,552	535,008	6,544	1.2
合計	10,251,345	9,733,138	518,207	5.3

以上のとおり、一般会計では前年度と比較して0.2%減の59億3300万円となりました。また、特別会計では、住宅新築資金等貸付事業、老人保健事業、生活排水処理事業、後期高齢者医療事業のそれぞれの会計が減額となりましたが、国民健康保険事業、簡易水道事業、介護保険事業、国民健康保険病院事業が増額となりましたので、一般会計、特別会計合わせた予算総額では前年度対比5億1820万7000円、5.3%増の102億5134万5000円の予算となりました。

次に、主要事項につきまして各会計別に説明させていただきます。

まず、一般会計でございます。減速しつつも回復を続ける世界経済や緊急経済対策の効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が期待される一方、失業率は高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。平成22年度においても個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化により税収入の落ち込みが憂慮される中、国の補正予算の動向に鑑み、切れ目のない事業執行を行っていくために、平成22年度事業として計画しておりました総合支所屋上防水改修工事2600万円、滝谷の里公園公衆便所新設工事890万円、小中学校施設整備工事4770万円など総額1億9680万円を平成21年度「きめ細かな臨時交付金事業」として前倒して補正予算を組み、繰り越しすることといたしました。このことが主な要因となり、本年度、一般会計の予算総額につきましては、前年度対比0.2%減の59億3300万円となりました。

## 歳 入

(第1款)町税のうち、個人町民税につきましては、現年課税分で景気の低迷による所得割額及び納税義務者の減少による均等割額がそれぞれ減少する見込みでありますので、前年度対比1767万円減額の3億8502万9000円を計上いたしました。滞納繰越分につきましては、前年度対比185万4000円減額の56万3000円を計上いたしました。

法人町民税につきましては、長引く経済不況により、雇用不安や所得の減少は止まらず、個人消費の低迷も続いており、急激な円高やデフレの進行による企業業績の悪化などあらゆる影響がある中、当町においても少なからず影響があるものと考えられることから、現年課税分で前年度対比443万5000円減額の4285万7000円計上いたしました。

滞納繰越分につきましては、前年度対比13万円減額の15万4000円を計上いたしました。

固定資産税につきましては、現年課税分で前年度対比1434万8000円増額の4億2311万6000円を計上いたしました。内容につきましては、土地では、

宅地及び宅地批准地の時点修正による減額がありますものの、地目変更や平成18年度からの宅地の負担水準の見直しによる増額が見込めることから、前年度対比1094万8000円増額の1億3946万9000円を計上いたしました。

家屋では、取り壊し家屋分が減額となりますが、新增築及び3カ年を経過した新築家屋の軽減満了などの増額が見込めるため、前年度対比130万1000円増額の1億9138万円計上いたしました。

また、償却資産では、大臣配分に一部増額が見込まれるものと平成22年度実績から5%の資産減価を見込み、前年度対比209万9000円増額の9226万7000円を計上いたしました。滞納繰越分につきましては、前年度対比249万9000円減額の832万7000円を計上いたしました。

国有資産等所在市町村交付金及び納付金では、国有資産で324万6000円、県有資産で7592万5000円、合わせて前年度対比831万6000円増額の7917万1000円を計上いたしました。主な増額理由につきましては、国有資産では、対象面積の増加によるものと県有資産では、企業庁電気事業及び工業用水道事業分の新規の発電所の建物及び償却資産の増加によるものであります。

固定資産税総額では、前年度対比2016万5000円増額の5億1061万4000円となります。軽自動車税では、登録車両の全体台数は減少しておりますが、自家用四輪乗用車、大型二輪車の増加が見込めることから、現年課税分で前年度対比12万4000円増額の2344万8000円を計上いたしました。滞納繰越分につきましては、前年度対比3万8000円増額の55万9000円を計上いたしました。たばこ税につきましては、前年度対比229万1000円減額の5270万8000円を計上いたしました。個人町民税及び固定資産税などの滞納繰越分につきましては、税負担の公平を図るため、平成21年度において、滞納者に対して催告書の送付により早期完納を促すとともに、納税相談にも応じないような悪質な滞納者に対しては、町独自で預貯金及び不動産の差し押さえを執行するなどの滞納処分を実施してまいりました。

本年度は、県において新しく県と市町の職員で構成する個人住民税特別滞納整理

班が設置される予定であり、町としてもこの滞納整理班に職員を派遣し、さらに効率的な滞納整理を進めていきたいと考えています。また、他の税につきましても、納税の平等性の観点から自主納税という本来の納税のあり方を滞納者自ら認識していただく必要があると考えておりますので、来庁による納税相談を引き続き実施するとともに、滞納者の状況を的確に把握し、悪質な滞納者に対しては財産調査などにより預貯金や不動産等の差し押さえの執行を、より一層積極的に実施し、滞納整理が困難な事案につきましては、三重地方税管理回収機構に移管するなど、滞納額の縮減に努力してまいります。町税総額では、前年度対比605万3000円減額の10億2103万2000円の計上でございます。

(第2款) 地方譲与税につきましては、道路特定財源の暫定税率は廃止されましたが、当分の間、現在の税率水準が維持されることから、地方揮発油譲与税は前年度と同額の1000万円を計上いたしました。また、自動車重量譲与税につきましても、自動車重量税の暫定税率による上乗せ分の国分の2分1に相当する規模の税負担の軽減に伴い地方に減収が生じないように、譲与割合を3分の1から1000の407へ引き上げられることから前年度と同額の5000万円を計上しています。なお、地方道路譲与税の1000円の計上は、従来の方道路税法に基づく地方道路税として課税された税収分で平成22年度にも交付の可能性があることから計上いたしました。

(第3款) 利子割交付金につきましては、前年度と同額の300万円を計上いたしました。

(第4款) 配当割交付金と(第5款) 株式等譲渡所得割交付金につきましても、それぞれ前年度と同額の100万円と50万円を計上いたしました。

(第6款) 地方消費税交付金につきましても、前年度と同額の8000万円を計上いたしました。

(第7款) 自動車取得税交付金につきましては、地方譲与税と同様に、道路特定財源の暫定税率は廃止されましたが、当分の間、現在の税率水準が維持されることから、前年度と同額の2000万円を計上いたしました。また、「旧法による自動

車取得税交付金」につきましても交付の可能性があることから1000円を計上いたしました。

(第8款) 地方特例交付金につきましては、住宅借入金等特別税額控除の減収と自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補てんする減収補てん特例交付金として1000万円を計上いたしました。

平成18年度及び平成19年度における児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するため設けられている児童手当特例交付金については、平成22年度における「子ども手当」の創設に伴う地方負担の増加分等を新たに対象とするため、名称を「児童手当及び子ども手当特例交付金」に改め500万円を計上いたしました。また、特別交付金につきましては、減税補てん特例交付金が18年度をもって廃止されたことによる経過措置(平成19年度から平成21年度)が終了したことから廃項としました。

(第9款) 地方交付税につきましては、地方財政計画上、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が依然高水準であることなどにより、財源不足が過去最大の規模に拡大すると見込まれております。このため国は、「地域主権改革」の第一歩として地方が自由に使える財源を増やし、地方の自主財源の充実、強化を図ることとし、地方交付税を1兆733億円増額した上で、大幅な減収に対して、国と地方が折半して負担する措置を講じた結果、平成22年度の地方交付税の総額は6.8%増となりました。こうした中で普通交付税につきましては、基準財政需要額に特例枠として「地域活性化・雇用等臨時特例費」が臨時費目として追加されたことなどにより前年度対比5000万円増額の27億5000万円を計上いたしました。特別交付税につきましては、不確定要素が多いため、前年度と同額の1億円を計上したところでございます。

(第10款) 交通安全対策特別交付金は、前年度同額の100万円計上いたしました。

(第11款) 分担金及び負担金のうち負担金につきましては、児童福祉費負担金で

保育所児童運営費負担金 4 1 9 6 万 1 0 0 0 円、老人福祉費負担金で老人保護措置費負担金 6 0 8 万 4 0 0 0 円、介護予防関係負担金 1 2 9 万 6 0 0 0 円、障害者福祉費負担金で障害者デイサービス事業利用者自己負担金 1 6 万 2 0 0 0 円など総額 4 9 5 1 万 6 0 0 0 円を計上いたしました。

なお、農林水産業費負担金につきましては、平成 2 2 年度実施予定の農業用水路改修工事などは、国の平成 2 1 年度第 2 次補正予算の「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」事業として実施することから廃項といたしました。

(第 1 2 款) 使用料及び手数料のうち、使用料につきましては、町営バス使用料 5 1 1 万 2 0 0 0 円、若者定住住宅使用料 4 6 8 万円、火葬場使用料 2 8 9 万 5 0 0 0 円、道路占用料 5 3 5 万 2 0 0 0 円など合わせて 1 9 4 4 万 8 0 0 0 円を計上いたしました。手数料につきましては、戸籍手数料 2 1 1 万 2 0 0 0 円、住民票関係交付・証明手数料 8 0 万円など合わせて 4 4 2 万 2 0 0 0 円を計上いたしました。使用料及び手数料総額では、2 4 4 4 万円の計上でございます。

(第 1 3 款) 国庫支出金のうち国庫負担金では、被用者児童手当費負担金、非被用者児童手当費負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金、障害者福祉費負担金及び平成 2 2 年度から創設される「子ども手当国庫負担金」など 1 億 4 6 3 7 万 9 0 0 0 円を、国庫補助金では、障害者福祉費補助金 1 5 9 6 万円をはじめ、林業費国庫補助金、道路橋梁費補助金、文化財保存事業費補助金など 1 億 8 9 9 0 万円を計上いたしました。なお、道路橋梁費補助金の「社会資本整備総合交付金」は、地方公共団体が行う社会資本整備について、これまでの個別補助金を原則廃止し、基幹事業の実施のほか、これと合わせて関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるための事業を一体的に支援するため、地方公共団体にとって自由度の高い交付金として創設されました。

国庫委託金では、社会福祉費委託金 2 5 0 万 3 0 0 0 円などを計上し、国庫支出金総額で 3 億 3 9 1 7 万 8 0 0 0 円を計上いたしました。前年度対比 4 8 7 4 万 5 0 0 0 円の増額となりました主な要因は、子ども手当の創設によるものでございます。



(第14款) 県支出金では、児童手当から名称変更して交付される、子ども手当(被用者)負担金、子ども手当(非被用者)負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金、障害者福祉費負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、土木管理費負担金など9776万7000円を、県補助金では地籍調査費補助金、三重県バス運行対策費補助金、市町村合併支援交付金、電源立地地域対策交付金、徴税費交付金、医療費補助金、障害者福祉費補助金、保健衛生費補助金、農業費補助金、林業費補助金、商工費補助金など2億3204万9000円を、また県委託金では統計調査費委託金、選挙費委託金、観光費委託金など3545万6000円を計上し、県支出金総額では3億6527万2000円を計上いたしました。前年度対比1818万8000円の減額でございます。

(第15款) 財産収入では、農林水産物直売施設貸付料841万5000円、宮川山荘及びコテージ建物貸付収入855万5000円、各種基金利子570万6000円、立木売払収入300万2000円など3001万円を計上いたしました。前年度対比232万1000円の増額となりました主な要因は、立木売払収入の計上によるものでございます。

(第16款) 寄付金では、ふるさと納税寄付金など100万1000円を計上いたしました。

(第17款) 繰入金では、町有林施業実施委託料に充当するため農林業後継者育成基金377万8000円を、宮川山荘及び農林水産物直売施設の施設設備整備に充当するため地場産業振興基金320万円、道の駅事業基金450万円をそれぞれ取り崩すとともに、財政調整基金繰入金1億8504万1000円を計上いたしました。このため財政調整基金の残高は、およそ10億円となる見込みでございます。このほか、人材育成基金繰入金100万円、交通安全対策基金繰入金180万円などを計上し、繰入金総額で2億68万円となりました。前年度対比1億5792万2000円の減額となりましたのは、財政調整基金繰入金の減額が主な要因です。

(第18款) 繰越金につきましては、前年度と同額の5000万円を計上いたしました。

(第19款) 諸収入につきましては、森林農地整備センター受託事業収入2096万円、消防団員退職報償共済金1000万円、一部事務組合等派遣職員人件費分交付金3597万8000円、コミュニティ助成事業助成金250万円、濁川橋耐震補強工事過年度分担金420万円などを合わせて8516万9000円を計上いたしました。前年度対比2595万3000円の増額となりました主な要因は、派遣職員人件費分交付金の増によるものです。

(第20款) 町債につきましては、前年度対比5130万円増額の7億3620円を計上いたしました。

各起債の借入事業につきましては、ふるさと農道整備事業負担金に地方道路等整備事業債3570万円を計上いたしました。また、合併振興基金積立金、道路・橋梁整備などに合併特例事業債3億4940万円を計上いたしました。

このほか、臨時財政対策債につきましては、平成22年度においても地方に大幅な財源不足が生じる見込みとなり、地方財政収支の見通しで49.7%の増額が示されておりますことから3億5000万円を計上いたしました。

なお、過疎対策事業債につきましては、廃目といたしましたが、過疎地域自立促進特別措置法について、執行期限の延長などの一部改正法案が成立後、過疎地域自立促進市町村計画を策定し、適債事業については振替をいたしたいと考えております。

起債充当にあたりましては、起債残高の増加により後年度において財政運営に支障を来すことのないよう、合併特例事業債をはじめとして償還財源に裏付けのある起債を念頭に予算計上いたしました。

---

議長(大西 慶治君) 町長、説明の途中ですが、しばらく休憩いたします。  
再開は10時10分といたします。

(午前 9時55分)

---

議長（大西 慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時10分）

---

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） それでは歳出に入らせていただきます。

まず総務関係でございますが、一般管理費におきましては、町長及び副町長の給料を引き続き、それぞれ10%と5%を削減することとし1441万円を計上いたしました。このほか、職員健康診断委託料200万円、行政推進交付金1001万円など総額3億6675万7000円を計上いたしました。

文書広報費では、町民の皆様と行政の意思疎通を図るため、広報おおだいの発行や町の事業計画及び予算内容をご理解いただくための「わかりやすい予算書」の発行、町民の皆様の生活をサポートする行政カレンダーの作成経費として印刷製本費722万9000円を計上いたしました。

財産管理費では、本庁舎にかかる公用車の燃料費329万7000円、庁舎の光熱水費750万円、公用車車検費用164万円、通信運搬費180万円を計上いたしました。また、各種基金積立金として合併振興基金積立金など1億2756万7000円を計上いたしました。合併振興基金積立金の1億84万9000円の内、利子分を除く1億円につきましては、合併特例債借入額9500万円に、一般財源500万円を上乗せし積立てるものであります。

企画費では、町民の皆様と行政の協働による地域づくりを推進するためには、町民の皆様と接する職員の取り組み方がポイントとなりますことから、地域づくりにかかる職員の人材育成と地域主権による権限委譲に対応できる政策立案能力向上を目指した人づくりに重点を置きました。また、メディアを通じて大台町のイメージアップを図り、町の元気力を町外に発信することにより、大台町の活性化につなげたいとの思いから、マスコットキャラクターの着ぐるみ製作費用100万円など総額670万7000円計上いたしました。

宮川総合支所費につきましては、光熱水費など庁舎の維持管理経費を主に106

8万3000円を計上いたしました。

大杉谷出張所費でございますが、平成21年度に引き続き地域の方々と一緒に地域づくりを行うため、イベント実施委託料など238万円を計上するなど、大杉谷地区の再生に向けた取組経費と出張所維持管理経費を合わせて872万7000円を計上いたしました。

領内出張所費でも、22年度から大杉谷地区同様に地域づくりを行うため集落支援員賃金126万円など、領内地域の再生に向けた取組経費と出張所維持管理経費を合わせて303万7000円を計上いたしました。そのほかの出張所費につきましては、通信運搬費など、事務の執行に必要な経常経費を計上しております。

交通安全対策費では、交通安全対策事業基金を活用してガードレールやカーブミラーの修繕費として100万円など総額192万8000円を計上いたしました。

諸費では、緊急雇用創出事業として、防犯灯の管理台帳の作成と青色回転灯装着車両による防犯パトロール実施のための臨時職員の人件費として192万5000円、防犯灯の新設、修繕、電気料金などの維持管理経費として779万8000円、集会施設等整備補助金50万円など総額1716万2000円を計上いたしました。

公共交通事業費では、町営バス運営費用として、エスパール交通株式会社への運行委託料2761万1000円やデマンドタクシーの運行委託料834万9000円のほか、多気町役場から三瀬谷駅までの三重交通路線バス維持負担金167万円など総額4527万2000円を計上いたしました。

大杉谷地域総合センター費、領内地域総合センター費及び真手地域総合センター費では、施設の維持管理費を主に三つのセンター費合わせて1415万円を計上いたしました。

また、グリーンプラザおおだい費、健康ふれあい会館費、夢工房費では、施設の維持管理に要する経費として、それぞれ644万4000円、477万5000円、及び40万4000円を計上いたしました。

情報化推進費につきましては、町の身近な話題や行政情報を安定的に提供するため、ケーブルテレビ保守点検委託料120万円、行政チャンネル使用料630万円、

ケーブルテレビ撮影用機材更新のための備品購入費用150万円など、総額1233万8000円を計上いたしました。

徴税費につきましては、住民の利便性の向上と事務の共同化・効率化等を図るため、自宅などからインターネットを利用して、地方税に関する様々な手続きを行うことができるエルタックス導入の経費として825万2000円、滞納額の減少を図るため、困難な事案については、三重地方税管理回収機構に移管して回収を進めるための負担金312万4000円など総額1億259万4000円を計上いたしました。

各種統計調査費につきましては、本年度が国勢調査の実施年でありますので他の統計調査とあわせて調査員報酬などその経費総額604万円を計上いたしました。選挙費では、平成22年度執行予定の参議院議員選挙費1559万6000円、及び平成23年4月執行予定の三重県知事選挙費772万4000円、三重県議会議員選挙費155万6000円を計上いたしました。

#### **民生福祉関係です。**

「少子高齢化」は、近年ますますその度合いを強め「本格的な高齢化社会」を迎えつつあります。このような現状を踏まえ、町民の皆様と共に支え合い、安心して暮らしていただけるまちづくりを進めてまいります。

社会福祉総務費では、福祉センター管理委託料として、地域福祉センター、宮川福祉センター合わせて711万3000円を、地域福祉事業の要として活動していただいております。社会福祉協議会への負担金5238万8000円のほか、宮川福祉施設組合（やまびこ荘起債元利償還金）負担金237万2000円、民生・児童委員協議会補助金192万1000円、扶助費として母子家庭等就学就職支度金20万円、住宅新築資金等貸付事業特別会計繰出金26万円などを計上いたしました。

老人福祉費では、一人暮らし老人に対し、急病や災害時に迅速かつ適切な対応を図るため緊急通報装置設置経費78万1000円、養護老人ホームの入所者21人に対する老人保護措置費として4844万4000円、高齢者等外出支援助成費9

57万6000円、在宅寝たきり者援護費45万円などを計上いたしました。

障害者福祉費では、社会福祉協議会への障害者デイサービス事業委託金として、身体障害者分1233万円と知的障害者分1723万円合わせて2956万円のほか、小規模作業所運営委託料1969万3000円、精神障害者相談支援センター委託料75万円などを計上しました。扶助費では、身体障害者補装具給付費240万円と重度障害児(者)日常生活用具給付等事業費180万円、在宅重度障害者福祉手当353万7000円のほか、自立支援法に基づく障害者介護給付費として、施設入所関連の生活介護費4358万4000円、施設入所支援費2531万7000円、旧身体障害者療護施設費553万1000円、在宅サービスのホームヘルプ費492万5000円など合計9383万9000円を計上いたしました。

交通災害共済受託事業費につきましては、事業が廃止されましたが、補償期間が残っていますので、見舞金の見込み額10万円を計上いたしました。

国民健康保険費では、国民健康保険特別会計保険基盤安定繰出金等4863万円を主に、総額6656万7000円を計上いたしました。

社会福祉医療費につきましては、小学校就学前までの乳幼児医療費助成を9月から中学校卒業までに拡大するため1391万5000円計上し、障がい者、65歳以上重度障がい者及び一人親家庭等の医療費助成金扶助費として4323万7000円を、また老人保健事業につきましては、平成19年度で事業は終了いたしましたが、精算給付の最終年度として繰出金399万4000円を計上いたしました。

介護保険費では、介護保険事業特別会計繰出金1億6686万4000円が主なものでございます。

後期高齢者医療につきましては、後期高齢者医療特別会計繰出金1億7229万9000円を計上いたしました。

児童福祉費では、子育てに対する支援の一層の充実を図ってまいります。先ず、児童福祉総務費では、保育所入所児童の健康診断のための内科医ほか嘱託医報酬96万3000円をはじめ、適正な職員配置で保育サービスを提供するための保育士、給食の充実を図るための専任栄養士、調理員など臨時職員賃金等2億5613万8

000円のほか、保育材料消耗品費314万8000円、燃料費89万4000円、光熱水費800万円、修繕費142万9000円、賄材料費1800万円などを計上いたしました。

また、宮川保育園通園に係る園児送迎タクシー委託料248万円、町内全保育所の昼夜の警備体制を充実するため警備保障委託料35万1000円、宮川保育園、日進保育園及び三瀬谷保育園への送迎タクシー借上げ料689万3000円、全保育園への緊急時対策としてのAEDレンタル料22万6000円、保育備品、給食用備品合わせて168万5000円などを計上いたしました。

子育て支援費では、子育て支援センターで実施する各種講演会等の講師謝礼49万9000円のほか、本年度より開設する三瀬谷地区学童保育施設など学童保育施設3か所の運営委託料380万円、緊急サポートネットワーク事業の委託料50万円、チャイルドシート購入補助金30万円、すこやかベビー出産祝い金55万円などを計上いたしました。

子ども手当費では、本年度は中学校卒業までの子ども1人につき1カ月1万3000円支給されることから、これまでの児童手当費及び子ども手当費合わせて扶助費として1億3000万円を計上いたしました。

災害救助費では、平成16年9月の台風21号豪雨災害による被災者生活再建のための制度による借入金に対する利子補給事業の補助金59万7000円とその他災害見舞金30万円などを計上いたしました。

**保健衛生関係**でございます。

町民の皆様が、元気に、はつらつと、安心して暮らせるよう、疾病予防や健康増進の各種対策に取り組んでまいります。「自分の健康は自分で守る」という意識を高めていくために、妊娠期から高齢期まで、世代ごとにさまざまな検診や教室を開催いたします。また、若年期からの生活習慣病予防対策も進めてまいります。

保健衛生総務費では、松阪地域の一次救急医療体制及び小児救急、病院群輪番制病院運営負担金210万9000円、町営報徳病院の安定経営を図るため病院運営補助金8000万円、償還金補助金2486万8000円などを計上いたしました。

なお、第一次救急、二次救急につきましては、松阪市夜間応急診療所及び松阪市内三大病院で輪番制を取っていただいておりますが、医師、看護師不足のなか、利用者が増加しているため、救急医療体制について大変厳しい状況にあります。

予防費では、子育て支援センターと連携しながら、妊婦教室や乳幼児相談、家庭訪問など子どもたちの健やかな成長の支援を行うとともに、親の子育てに関する悩みや不安を解消するため、専門家による定期相談を開催してまいります。

また、妊婦健診の公費負担につきましても、昨年同様14回分の委託料634万1000円を計上いたしました。65歳以上の季節性インフルエンザ予防接種につきましては、昨年まで自己負担額2000円であったところ、本年度から1000円とさせていただき、その委託料800万6000円を計上いたしました。昨年発生いたしました新型インフルエンザのワクチン接種及び肺炎球菌ワクチンの接種なども前年度と同様に助成をしております。

予防費総額では3833万5000円を計上いたしました。

診療所対策費では、地域医療の充実を図るため、大杉谷診療所委託費735万円、宮川歯科診療所コンピューター等リース代148万1000円など総額958万円を計上いたしました。

健康づくり推進費では、各種がん検診や総合がん検診などを実施するための委託料1880万5000円を計上し、早期発見・早期治療につなげてまいります。このため、本年度も、各種検診希望調査・受診状況調査を実施し、各個人の検診状況を把握いたします。

また、休日検診の実施や女性特有のがん検診受診医療機関の拡大により、少しでも多くの皆様に検診を受けていただける体制づくりをしております。

こころの健康については、臨床心理士による定期相談の回数を増やし、気軽にこころの相談ができるように、また、傾聴ボランティア活動、精神デイケア活動、医療福祉関係者の勉強会を開催し、早期からの適切なケアを図っております。

これらの事業を合わせ、総額2436万6000円を計上いたしました。

火葬場管理費では、火葬場管理人報酬276万円、燃料費106万4000円な



ど維持管理に要する経費 7 5 5 万 5 0 0 0 円を計上いたしました。

**環境衛生関係です。**

環境衛生費につきましては、町における生活環境及び自然環境の保全に関する重要事項の事案が発生した場合に事業審議を行うための環境保全審議会委員の報酬及び費用弁償合わせて 7 7 万 8 0 0 0 円を計上いたしました。また、公衆衛生を堅持するために、公衆トイレの維持管理費用として 5 3 1 万 2 0 0 0 円、公園の維持管理費用として 1 2 8 万 3 0 0 0 円を計上いたしました。

本田木屋粗大ゴミ集積場につきましては、仮置場として使用している施設を改修整備し、ごみのリユース、リサイクルの推進を図るため、電源立地地域対策交付金事業を活用し整備するリサイクル施設新設工事費 1 6 1 5 万 6 0 0 0 円を計上いたしました。

また、ごみの減量化・資源化を推進し、循環型社会を形成するため、生ごみ堆肥化リーダー養成等に 1 9 1 万 3 0 0 0 円を、集団回収の活動を展開している各区、ボランティア団体を支援する経費として、再生資源集団回収事業奨励金 2 2 8 万 5 0 0 0 円を計上するとともに、生活環境の保全のため蜂駆除防護服購入費 1 0 万 4 0 0 0 円を計上しました。

生活排水対策につきましては、生活排水処理事業特別会計繰出金としまして、浄化槽整備事業に 4 4 8 2 万 4 0 0 0 円、下水道事業に 1 億 5 8 6 9 万 5 0 0 0 円、合わせて 2 億 3 5 1 万 9 0 0 0 円を計上しております。

清掃費につきましては、前年度に引き続き、緊急雇用創出事業により 2 名の臨時職員を雇用して不法投棄の防止や町内美化にかかる経費として 9 4 9 万円を計上いたしました。また、大台町全体の取組みとして実施しております環境クリーン運動につきましては、参加者傷害保険料など 1 3 万 9 0 0 0 円を計上しました。

ゴミの減量化と有機肥料としての有効利用を図るため、家庭用生ゴミ処理機購入補助金 2 7 万 8 0 0 0 円を計上いたしました。

奥伊勢広域行政組合負担金につきましては、し尿処理施設運営管理費及び起債償還金などに必要な負担金 9 4 1 8 万円を計上いたしました。

香肌奥伊勢資源化広域連合負担金につきましては、ごみ処理施設管理運営費、最終処分場管理運営費及び起債償還金などに必要な分担金 2 億 4 2 2 3 万 9 0 0 0 円を計上いたしました。

簡易水道整備費につきましては、宮川地域にあります 6 施設の簡易給水施設管理委託料 7 9 万 2 0 0 0 円を計上いたしました。また、簡易水道特別会計繰出金として 2 億 1 4 4 5 万円を計上いたしました。

**農林水産業関係**でございます。

農業費につきましては、就労者の高齢化や後継者不足及び獣害が起因となり、耕作放棄地が増加していることに対して、従来の公益的機能を重視した農地保全や耕作不利条件地域の農業を支援してまいります。また、より効率的な農業生産を推進するために農業用施設の改修も進めてまいります。さらに、大台町を代表する特産品である大台茶と松阪牛のブランドを高めるために各種の支援を引き続き行ってまいります。

農業委員会費では、農業委員報酬 1 5 2 万円など総額で 7 1 1 万 9 0 0 0 円を計上いたしました。

農業総務費では、松阪飯多農業共済事務組合の事務費の負担金として 7 7 7 万 5 0 0 0 円を計上いたしました。

農業振興費につきましては、年々深刻化している農産物獣害対策として、猟友会によるニホンザル・イノシシ・シカの捕獲に対する報奨金として 1 0 0 0 万円を計上いたしました。また、本年度から新たに役場内に「獣害 1 1 0 番」を設置し、猟友会と連携して個別に獣害対策を実施するための経費及び獣害対策用ネットフェンス資材支給やサル捕獲用檻購入等の事業に充てるため、大台町獣害対策協議会への負担金として 9 1 3 万 2 0 0 0 円を計上いたしました。

農業用施設については、近年の米需要及び価格の低下により、耕作放棄地が増加する中、地域で水稻の共同生産に取り組んでいる生産組合 4 団体の乾燥調整機 8 台分の買い替えに対する補助金 2 4 0 万円を計上いたしました。

中山間地域等直接支払事業は、20 の組織に対して総額 1 4 3 6 万円の交付金を

予算化し、国土保全・景観形成といった公益的機能を重視した農地保全や急傾斜地などの耕作不利条件地域の農業に対して支援を行ってまいります。

農地・水・環境保全向上対策事業交付金につきましては、17の集落に対して、560万3000円の交付を受けますが、町の負担分として140万1000円を計上し、非農家も含め農業集落機能向上の取組みを支援してまいります。

遊休農地等へのふき栽培の奨励事業に350万円を計上し、(株)宮川物産で加工する原材料の確保と遊休地対策を推進してまいります。

特産茶振興費につきましては、大台茶の普及と家庭用リーフ茶の消費拡大を図るため、6月から大台町に婚姻届を提出する夫婦に急須を進呈いたします。茶樹の老木化による品質の低下による茶どころ大台の衰退を防ぐため、茶の若返り対策として100a分の茶園改植補助金と新たに200a分の茶園台切補助金合わせて70万円を計上いたしました。また、自走式摘採機などの導入補助として30万円を計上し、茶栽培の効率化を高め、茶農家の労力の軽減と茶の品質向上を図っていききたいと考えております。

茶業組合が中心となり町内茶園の新植・改植の推進を行うとともに、高品質な茶を全国茶品評会等に積極的に出展し、大台茶の知名度をさらに向上させてまいりたいと考えております。

また、昨年度から取り組んでいます在来種の茶の有効活用を図るため、自然茶普及活動推進費として15万円の委託料を計上いたしました。

畜産振興費につきましては、松阪牛のブランドを支えていくために、肥育・繁殖牛の導入に対しまして素牛導入補助金として70万円を計上いたしました。

農地費につきましては、本年度に計画いたします県営中山間地域総合整備事業推進業務委託料100万円を計上し、円滑な事業推進をしてまいります。また、地区で農業用施設を補修する場合の補修用材料費350万円を計上いたしました。

ふるさと農道整備事業負担金3976万円の内訳は、上真手・浦谷地区の宮川2期工事では橋梁上部工の整備に対して負担金2201万円と、本年度から実施いたします川添地区農道整備工事では用地測量・用地買収・立木補償等の負担金177

5万円を計上いたしました。

これらの事業により、農地保全と農地の有効活用を積極的に図ってまいります。

就業改善センター管理費では、施設の老朽化に伴い事務室6箇所の照明器具の取替などの修繕費72万7000円と折りたたみ椅子50脚及びオープンレンジの購入費46万2000円を計上いたしました。

次に、林業費につきましては、荒廃が進む森林の公益的機能をさらに向上させるため、間伐を中心に各種の事業を積極的に推進してまいります。また、本年度も昨年度に引き続き作業路の整備を進め、間伐材の搬出コストの削減を図り、本来の林業の姿を取り戻していきたいと考えております。

町有林管理費では、下三瀬・茂原地内の町有林を対象に約20haの利用間伐の事業費として1180万5000円を計上いたしました。

公団造林を改め、森林農地整備センター造林管理費につきましては、利用間伐事業を促進するための林内作業道の開設3200m及び南の契約地について除伐事業14haを予定し、合わせて2096万円を計上いたしました。

環境林につきましては、強度な間伐事業を中心に今後も森林の持つ公益的機能の強化を図ってまいりたいと考えております。

まず、森林再生二酸化炭素吸収量確保対策事業は、63haの森林整備を予定しており、1600万円の事業費を計上いたしました。また、森林環境創造事業では、150haの間伐と無立木地等への植栽整備3haを予定し、5535万円の事業費を計上しております。

このような事業の実施により、森林の多面的公益機能の向上がさらに図られるものと考えております。

一方、生産林につきましては、集約化及び団地化を図り、高齢林の間伐や低迷する木材価格に対処するために低コスト化を目指した作業路の開設を積極的に進めてまいります。

高齢林整備間伐促進事業では、生産林で国補造林事業の対象とならない林齢45年生以上の森林における間伐に対する補助金として2500万円を計上し、118

h aの間伐整備を見込んでおります。また、作業路開設補助金として7路線5500mを整備するため252万5000円を計上いたしました。これは、国補造林補助金とがんばる三重補助金の残額の一部を町費で補助をするものでございます。

また、次世代に引き継ぐ森林モデル事業として、62haの民有林を対象に将来の森林資源の多様化を図れる森林づくりと、地域の人材育成を目的に宮川森林組合、フォレストファイターズを中心としたH型集材等の新しい搬出技術の取り組みに補助するため、285万円を計上いたしました。

本年度もこうした取り組みを行うほか、林業による地域の振興を積極的に目指してまいりたいと考えております。なお、未整備森林公的整備事業費につきましては、認定林業事業体が直接事業を実施することから廃目といたしました。

山村振興対策費では、学校及び保育所の給食に地元食材を取り入れる地産地消システムの構築や特産品であります「しいたけ」の産地ブランド化などを図るため、先進地視察旅費25万2000円を計上し、基幹産業であります農林産品の生産・消費拡大を推進してまいります。また、指定管理者制度を導入しております施設を充実させるため、「ふるさとプラザもみじ館」の冷凍冷蔵庫ショーケースの購入費85万円を計上するとともに、施設設備整備補助金として「宮川山荘」送迎用車両320万円、「道の駅奥伊勢おおだい」のレジスター及びPOSシステム450万円を計上いたしました。

次に商工費ですが、商工振興費では県の地方消費者行政活性化基金事業補助金を活用し、消費者被害防止の相談業務に対応するための旅費5万円、消費者トラブルの未然防止の啓発を行うための参考図書購入及び啓発用パンフレットの作成費80万6000円を計上し、消費者行政の活性化を推進してまいります。

町の商工業の指導的役割を担う大台町商工会の運営を支援するため713万7000円の補助金を計上いたしました。

町の一大イベントとして定着してまいりました「どんとこい大台まつり」ですが、本年度も11月14日に役場周辺での開催を予定しており、その経費として250万円を計上いたしました。また、商工会青年部の皆様の熱い想いにより復活し

た「千客万来夏まつり」は、夏の風物詩として町民の皆様やお盆で帰省される皆様  
が楽しみにされており、町の夏祭りとして位置付け、その運営を支援するため補助金 1  
0 0 万円を計上いたしました。

観光費では、昨年 8 月に多くの観光客が訪れる「道の駅奥伊勢おおだい」横に事務  
所を開設した大台町観光協会が、本町を訪れる・訪れたいという人へのインフォメ  
ーションと集客・交流人口の拡大を図るための各種イベントの企画・運營業務を行  
っているところですが、本年度も運営を支援するための補助金 6 9 1 万 4 0 0 0 円  
と県のふるさと雇用再生特別基金事業補助金を活用して採用した職員 3 名分の人件  
費と今後推進するグリーンツーリズム調査事業などの観光交流推進事業委託料 8 6  
5 万 3 0 0 0 円を計上いたしました。

また、本町以南の 8 市町で構成する南三重地域活性化事業推進協議会へは、負担  
金 4 5 万円を計上し、広域連携による南三重地域の活性化を推進してまいります。

次に、大杉谷峡谷の登山道については、16 年の豪雨災害以降入山禁止になって  
おり、順次復旧工事を進め早期開通に向けて取り組んでおります。現在平等岨吊り  
橋の復旧工事や光滝下流崩落箇所等の登山道復旧工事が未施工であり全ルートの利用  
ができない状況ですが、21 年度末にシシ淵まで利用可能となりますことから、桃  
の木小屋の営業再開も含め、関係団体と慎重に協議を行いながら一般利用者への入  
山時期を検討してまいります。

**建設事業関係**でございます。

地籍調査費でございますが、今年度は佐原、柳原牧ノ谷で地籍調査を実施するた  
め、業務委託料 1 8 0 0 万円を計上いたしました。

林道費でございますが、林道の維持補修材料費として原材料費 3 0 万円を計上い  
たしました。

治山費につきましては、県に治山事業として要望をするため、測量委託料 1 2 0  
万円及び人家に影響のある倒木、溪流沿いの流木を除去するため、流木処理委託料  
1 0 0 万円を計上いたしました。また、南地内において、治山土留め工事として計  
3 5 0 万円を計上いたしました。

次に土木費でございますが、土木総務費では道路台帳整備委託料350万円、県営事業負担金775万円を計上いたしました。負担金の内訳は、急傾斜地崩壊対策事業（神滝2地区）、県単道路改築事業で大台ヶ原線（桧原地内）及び高奈上三瀬線（高奈地内）、大宮宮川線（上菅・菅木屋地内）国道422号（栗谷地内）に係るものでございます。

沿道景観整備費につきましては、ダム湖周辺及び沿道の清掃作業に加え、河川の流木除去及び植樹を行うなど、緑豊かな美しい町を維持していく必要があると考えております。これに要する清掃作業員の賃金455万2000円、流木処理委託料260万円、苗木購入費60万円など総額1086万円を計上いたしました。

道路維持費につきましては、小規模修繕に迅速に対応するため小規模道路施設修繕費400万円を計上いたしました。また、工事請負費では、久豆地内排水改良工事450万円他9箇所合わせて4430万円を計上いたしました。

道路舗装費では、道路維持工事と同様に小規模舗装修繕に対応するための経費250万円を計上いたしました。

工事請負費で町道新大杉谷線舗装工事（大井地内）5000万円、他2路線合わせて、総額5730万円を計上いたしました。

道路新設改良費につきましては、道路改良工事に伴う測量設計委託料5路線1620万円を計上しました。また、工事請負費では、町道岡ヶ野線道路改良工事3500万円、他7路線合わせて7800万円を計上するとともに、道路改良工事に伴う用地購入費380万円、立木補償費等で120万円を計上いたしました。

橋梁新設改良費につきましては、橋梁耐震補強設計業務委託料として444万円計上いたしました。工事請負費では、新宮川橋橋梁整備工事（御棟・唐櫃地内）9120万円、深谷橋、若山橋、栃原橋の橋梁耐震補強工事合わせて、1億5326万円を計上いたしました。

住宅費につきましては、地震対策の一環として、木造住宅耐震診断委託料として、10棟分45万円を計上いたしました。また、補強計画補助金として2件32万円、補強工事補助金として2件183万6000円を計上しました。

河川改良費につきましては、工事請負費で三瀬川河川改良工事 6 0 0 万円を計上いたしました。

**消防・防災関係でございます。**

消防費では常備消防費において、紀勢地区広域消防組合における高規格救急自動車購入負担金 8 6 7 万円など負担金総額で 2 億 7 2 7 0 万 8 0 0 0 円を計上いたしました。

非常備消防費では、消防団員の報酬 6 1 1 万 4 0 0 0 円のほか、警戒時費用弁償 4 2 0 万円及び実践的な訓練等費用弁償 6 1 5 万円など総額 5 9 5 7 万円を計上いたしました。

消防施設費では、小型動力ポンプ付き軽積載車 2 台の購入費 7 1 4 万円を計上いたしました。そのほか、ポンプ及び消火栓用備品購入費 2 9 2 万 8 0 0 0 円など総額 1 0 4 4 万円を計上いたしました。

防災費では、2 1 年度に完成いたしました始神高中継局の電気設備の保安につきまして、電気主任技術者の設置が義務付けられていることから、電気主任技術者報酬 1 8 0 万円、移動系及び同報系無線、雨量システムなど防災施設の点検委託料 8 4 8 万 1 0 0 0 円など総額 1 8 5 2 万 8 0 0 0 円を計上いたしました。なお、行政無線の各家庭等への屋内戸別受信機の設置につきましては、申請に応じて随時設置してまいります。

**教育委員会関係でございます。**

事務局費につきましては、教育長の給料を総務関係でご説明させていただきました町長、副町長と同様の理由により 2 % を削減することとし 6 0 3 万 3 0 0 0 円を計上いたしました。

小学校費につきましては、引き続き特別支援教育の充実のため、介助員臨時賃金及び L D ( 学習障がい ) ・ A D H D ( 注意欠陥 / 多動性障がい ) 等の特別な支援を必要とする児童への学習支援員臨時賃金 7 7 7 万 4 0 0 0 円を計上いたしました。

また、安全・安心な教育環境を推進するため、学校から保護者への情報提供手段としてインターネットメールを活用する「きずなネット」使用料 2 5 万 2 0 0 0 円



を計上し、全学校で連絡網の充実につとめます。

総合的な学習の一環といたしまして、引き続き地域の人たちとのふれあいや、体験・交流を通じて、コミュニケーション能力や表現力を養うとともに、芸術・文化に触れることにより、児童の豊かな感性を養い、さらに、大台町の自然を利用した校外活動により自然環境教育を進めることで、創造性豊かな人間性を育むことをねらいとして、小学生が創る宮川の未来の森事業委託料76万3000円、総合学習補助金53万5000円、自然体験・校外活動補助金80万円を計上いたしました。

小学校一般備品として、学校運営管理備品や児童用木製机・椅子の購入費や防犯用サスマタの補充など合計150万5000円を計上いたしました。

教育振興費につきましては、要保護、準要保護児童の学校病医療費扶助15万円を新しく計上いたしました。

学校給食費につきましては、より一層安心な給食の提供のため、各学校の給食調理室の鼠族等の防除に25万2000円を新しく計上いたしました。

中学校費につきましては、引き続き特別支援教育の充実のため、学習支援員臨時賃金436万円を計上いたしました。

総合学習等の経費といたしましては、自分の将来の生き方や進路を探し始めることを目的とし、学校、家庭、地域社会が一丸となって地域ぐるみで行う職場体験活動、また、町内の自然を利用した校外活動により自然環境教育を進めるための経費として、引き続き自然体験・校外活動事業補助金60万円など112万5000円を計上いたしました。

また、小学校費と同様に、要保護・準要保護の学校病医療費扶助15万円を新しく計上いたしました。さらに、中学校教育振興備品として生徒用図書及び教材備品購入費192万1000円を計上いたしました。

社会教育総務費につきましては、前年度同様、国際交流員（CIR）の経費468万2000円を計上いたしました。

また、前年度に引き続き、東員町と大台町の子どもたちとの交流を深める経費15万4000円を計上するとともに、昨年度から大台町文化協会が主催となり実施す

る生涯学習フェスティバルの経費を含め補助金 1 5 0 万円を計上いたしました。

公民館費につきましては、生涯学習の取り組みを推進するため、各種講座経費、1 2 0 万 4 0 0 0 円を計上いたしました。

図書館費につきましては、館長報酬と司書臨時職員賃金 1 0 4 2 万 7 0 0 0 円、図書購入費 3 8 0 万円を計上いたしました。

文化財保護費につきましては、カモシカ食害対策の柵設置工事として、大井地内をはじめ 1 1 箇所分の経費 4 1 7 9 万円などを計上いたしました。

青少年育成費につきましては、町青少年健全育成推進協議会補助金 9 4 万円などを計上いたしました。

フィールドミュージアム事業費につきましては、前年度に引き続き大杉谷自然学校への環境教育業務委託料 4 3 7 万 8 0 0 0 円、運営補助金 6 0 0 万円を計上いたしました。

保健体育総務費につきましては、各種団体補助金として、昨年度から一本化になった町体育協会補助金 3 5 3 万 2 0 0 0 円、スポーツ少年団補助金 4 1 万 6 0 0 0 円、さらに全国交流レガッタ参加補助金 5 1 万 4 0 0 0 円などを、地区プール修繕の補助金として下菅地区に補助金 6 4 万円を計上いたしました。

---

議長（大西 慶治君） 説明の途中ですが、しばらく休憩いたします。

再開は 1 1 時 5 分といたします。

（午前 1 0 時 5 0 分）

---

議長（大西 慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 1 1 時 0 5 分）

---

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） それでは特別会計に入らせていただきます。

まず**国民健康保険事業特別会計**でございますが、国民健康保険事業につきましては、他の被用者保険に比べ、高齢者や健康上の理由により被用者保険を脱退した方を多く抱えているため、構造的に医療費が高くなっています。さらに保険税負担能力が弱い方々の加入割合が高くなっていることなどから国保財政は危機的な様相を呈しています。今後は、保険財政の安定を図るため、より一層慎重な運営が必要となっています。このような状況の中、平成22年度予算において歳入・歳出それぞれ11億8747万2000円を計上いたしました。

歳入では保険税につきましては昨年と同率として、保険税収入2億1195万9000円を計上いたしました。また、国庫支出金で2億8149万3000円、療養給付費交付金で8684万6000円、前期高齢者交付金3億1006万8000円、共同事業交付金1億4421万6000円、県支出金5330万5000円及び一般会計繰入金4863万円を計上いたしました。さらに財源調整のため、基金繰入金5000万円を計上しておりますが、その結果、財政調整基金は底をつく状況となっております。

歳出では、医療費の増加により保険給付費で8億4609万7000円を計上し、後期高齢者支援金1億2397万3000円、前期高齢者納付金38万1000円を計上いたしました。

また、介護納付金として5621万6000円、共同事業拠出金1億4422万2000円、保健事業では、特定健康診査委託料など885万9000円を計上いたしました。直診勘定繰出金では報徳病院の設備改善等の国庫補助金170万7000円を計上するとともに、予備費で97万6000円を計上いたしました。

今後とも被保険者の皆様には、疾病の早期発見・早期治療による医療費の抑制にご理解・ご協力を賜わり、国保財政の健全化を図るため、事業の安定運営に取り組んでまいります。

**簡易水道事業特別会計**でございます。

簡易水道事業につきましては、水需要の多様化に伴う使用量が増加する中、安全で良質な水の安定供給を図るため、町民の皆様のご理解とご協力により事業を進め

させていただいております。

新たに本年度より着手いたします大台町簡易水道統合整備事業は、全体事業費が、66万9000万円で、事業期間が平成28年度までの7年間で事業の完成を目指します。本年度の三瀬谷地区につきましては、水源から水を引く導水管を約2800メートル布設する工事等を行います。日進・川添地区につきましては、配水池の用地の購入及び配水管を約5900メートル布設する工事等を行ってまいります。このことから、大台町簡易水道事業を推進するため、歳入歳出それぞれ8億2578万8000円を計上いたしました。

歳入の主なものといたしましては、水道使用料及び手数料として1億9283万2000円、簡易水道国庫補助金1億5507万6000円、一般会計繰入金2億1445万円、繰越金300万円、新規加入納付金231万円、町債といたしまして簡易水道事業債2億5800万円を計上いたしました。

歳出では、一般管理費といたしまして、職員給料、量水器検針委託料等合わせて7906万4000円を計上いたしました。

維持費につきましては、各簡易水道施設・機器の光熱水費1837万円、修繕費530万円、単価契約による小規模水道施設修繕費790万円、各簡易水道施設の機械電気設備保守点検業務委託料435万9000円、水道施設保守点検管理委託料472万5000円、水道配管図管理システムデータ更新業務委託料179万6000円、計量法に伴うメーター取替工事160万円、及び原材料費160万円、維持管理用備品購入費140万円など総額5370万3000円を計上いたしました。

新設改良費では、新宮川橋架替に伴う配水管布設替え工事設計業務委託料223万円、大台町簡易水道統合整備事業三瀬谷地区・日進川添地区測量設計委託料344万円及び春日谷水質流量調査業務委託料77万2000円、三瀬谷地区・日進川添地区統合簡易水道事業工事費として3億8535万円、大谷ろ過池・菅合ろ過池砂取替工事264万7000円及び統合簡易水道事業に係る公有財産購入費250万円、立木補償費350万円など総額4億3182万5000円を計上いたしま

した。

このほか、公債費といたしまして元金2億727万2000円、利子5391万4000円、合わせて2億6118万6000円を計上いたしました。

大変厳しい経済状況ではありますが、簡易水道統合整備事業の完了を目指し、町民みなさまのご理解、ご協力をいただきながら、安全で良質な水の安定供給を行うため、より一層簡易水道事業の整備推進に取り組んでまいります。

**住宅新築資金等貸付事業特別会計**でございます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ475万9000円計上いたしました。

貸付金収入につきましては、現年度分元金270万1000円と利子39万2000円、及び過年度分元金98万9000円と利子19万9000円を見込みました。県支出金では、貸付助成事業費補助金として21万6000円を見込むとともに、繰入金として一般会計から26万円の繰入を計上いたしました。

歳出につきましては、電算機器等のシステム使用料59万3000円のほか、借入金の償還金元金328万3000円と利子83万8000円が主なものでございます。

現在は、償還業務のみとなっておりますが、特に過年度分の滞納整理につきましては、文書による催告のほか、戸別訪問、面談等により粘り強く納付勧奨を行ない、滞納減少に向けより一層の努力をしております。

**老人保健事業特別会計**でございます。

老人保健事業につきましては、平成19年度をもって終了いたしましたが、支払基金・国保連合会においてレセプトの再審査等の業務が行われているため、法律により3年間特別会計を設けることとしております。

本年度予算額は歳入・歳出それぞれ400万1000円を計上いたしました。

まず歳入ですが、支払基金・国庫支出金等につきましては実績により翌年度精算されるということで、本年度収入が見込めないため、一般会計からの繰入金として399万4000円を計上いたしました。

歳出では、一般管理費の電算委託料等で93万1000円、医療給付費につきましては支払基金・国保連合会において再審査中の支払額が不明のため、国保分・社保分を合わせて290万円、医療費支給費で10万円をそれぞれ計上いたしました。なお、本事業会計は、3年目となるため、本年度をもって終了でございます。

**介護保険事業特別会計**でございます。

介護保険事業につきましては、平成21年度から平成23年度までの第4期介護保険事業計画期間として、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、高齢者の自立した生活を地域全体で見守り支えるための施策・事業を展開してまいります。具体的には、地域包括支援センターやケアマネジャー等との連携強化や、介護予防事業による介護予防支援教室やいきいき教室、また、特定高齢者施策の運動機能向上教室や栄養改善教室等を行ってまいります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ11億4149万4000円とし、歳入では、第1号被保険者の保険料を1億5596万9000円、国庫支出金では、介護給付費国庫負担金1億9229万3000円と前期・後期による高齢者数、認定者数、所得段階別数により交付される調整交付金9966万7000円、支払基金介護給付費交付金3億2502万1000円、介護給付費県負担金1億5980万5000円、一般会計繰入金1億6686万4000円、基金繰入金2174万4000円などを計上いたしました。

次に、歳出でございますが、松阪市へ委託をしております介護認定審査会費として720万6000円、医師の意見書や訪問調査費に537万4000円を計上いたしました。

保険給付費では、居宅介護サービス給付費が3億5168万5000円、施設介護サービス給付費は、施設入所者の増加により4億2959万2000円、地域密着型介護サービス費は、グループホームの新設により1億1729万9000円を計上いたしました。また、要支援12にかかる介護予防サービス費として総額3683万円を計上いたしました。

高額介護サービス費につきましては、高額医療介護合算を含め3247万200

0円を、特定入所者介護サービス等費では5808万8000円を計上いたしました。

地域支援事業費では、介護予防特定高齢者施策事業費として運動機能向上教室や栄養改善事業等で315万2000円、介護予防一般高齢者施策として介護予防支援教室やいきいき教室等の事業費2004万7000円を、また、地域包括支援センターなどにかかる事業費として1827万1000円を計上いたしました。高齢者が健康でできるだけ介護を必要としない生活を続けられるための介護予防事業や、また、介護が必要となった場合、安心してサービスを受けていただけるよう包括支援センターを中心に総合相談事業やネットワークづくり等に努めてまいります。

#### 生活排水処理事業特別会計でございます。

生活排水処理事業につきましては、宮川の清流を守り、集落の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質及び生活環境の保全を図るため、下水道地域では、下水道への加入の促進に努めると共に、昨年度より大台地域でも事業を実施しております浄化槽市町村整備推進事業の促進を行い、適正な維持管理経営が行えるよう取り組んでまいります。両事業実施に要する経費等、事業推進のため歳入歳出それぞれ3億7020万6000円を計上いたしました。

歳入の主なものは、浄化槽使用料の3672万8000円、下水道使用料3801万2000円、分担金及び負担金では、60基分の浄化槽設置に伴う分担金900万円を計上いたしました。

浄化槽整備事業分の国庫補助金2062万3000円、浄化槽整備事業県補助金及び下水道整備事業県補助金合わせて1340万3000円、一般会計繰入金2億351万9000円、町債につきましては、下水道事業債4860万円を計上いたしました。

歳出の総務費につきましては、地域推進委員の協力により事業を推進していくための経費と浄化槽市町村整備推進事業に必要な諸経費及び浄化槽事業の減債基金並びに下水道の機械設備を更新するための基金を計上するとともに、消費税納付金では、今年度の使用料に対する消費税が工事費に係る消費税より上回ることから消費

税を納める必要が生じてまいりましたので、消費税納付金を両事業に盛り込み、浄化槽整備事業費として192万7000円、下水道事業費770万9000円を計上いたしました。

施設費につきましては、浄化槽整備事業で今年度60基の合併処理浄化槽を整備するために必要とする測量・設計積算委託料650万円を計上し、合併処理浄化槽を設置するための工事請負費7925万円を計上いたしました。

下水道事業では、委託料として一級河川宮川の水質調査4ヶ所20万円を計上し、工事請負費として公共マス設置及び取り付け管工事を実施する経費として150万円を計上しました。

維持費につきましては、浄化槽整備事業で浄化槽の法定検査及び保守点検など維持管理のための委託料3529万5000円及び浄化槽ブロー電気使用料687万7000円など合わせて4841万円を計上いたしました。

下水道事業では、下水道施設の機能を長期間にわたって保持するための維持管理委託料及び寄付採納分浄化槽の維持管理費など合わせて4345万円を計上いたしました。

このほか、両事業分の公債費といたしまして元金1億2399万3000円、利子2264万8000円合わせて1億4664万1000円を計上いたしました。

生活排水処理事業は、生活環境の改善と福祉の向上の両面から推進させていただく事業であります。高齢化に加え厳しい経済状況ではありますが、住民の皆様のご理解をいただきながら、浄化槽整備事業並びに下水道事業に取り組んでまいります。

**後期高齢者医療事業特別会計でございます。**

後期高齢者医療事業につきましては、これまで制度改正等により被保険者の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしました。現内閣の方針によりますと後期高齢者医療制度を平成24年度末で廃止し、平成25年度からの新たな制度に向けての検討を進めているとのことでございます。

本年度の後期高齢者医療事業予算額は、広域連合の予算編成に基づき歳入・歳出それぞれ2億4307万3000円計上いたしました。



歳入の保険料につきましては、2年で見直されることとなっており、今回、医療費の伸びや若年人口の減少による負担率の増加、前回の算定が23カ月であったことによる増加、被保険者の所得の減少が見込まれることなどが要因となり、全国ベースで14.2%増加することが見込まれておりますが、三重県では、剰余金や財政安定化基金の繰り入れにより上昇抑制を講じました。その結果、均等割で42円・所得割で0.04%の増加に抑えることができました。大台町では、一人当たりの保険料は、県内でも最も低い保険料負担となっており、特別徴収・普通徴収合わせて156万2000円減額の7046万8000円を計上し、繰入金では、療養給付費繰入金1億2347万1000円、基盤安定繰入金3861万5000円、広域連合事務費繰入金628万円など1億7229万9000円を計上いたしました。

歳出では、総務費の一般管理費で電算委託料等151万6000円、徴収費で65万1000円、広域連合費で療養給付費納付金1億2347万1000円、保険料納付金7046万9000円、基盤安定納付金3861万5000円、事務費納付金628万円等を合わせて2億4055万1000円、また、保険料還付金に30万円計上いたしました。

今後とも、本事業が、被保険者の皆様にご理解がいただけるよう事業の推進を図ってまいります。

**国民健康保険病院事業会計でございます。**

報徳病院事業につきましては、町民の皆様が健康で安心して生活が出来るために、なくてはならない身近な医療機関として、その責務を痛感いたしておりますが、医療界を取り巻く環境はいまだに厳しく、特に自治体病院にあっては医師不足による地域医療の崩壊、経営の悪化、国による公立病院改革の動きが大きく取り上げられてまいりました。こうした中、報徳病院の存続は、健全経営なくしてはあり得ないとの思いから、これまでに医薬分業の導入、給食業務の民間委託、患者様の利便を図るための土曜診療、患者送迎バス事業を実施するほか、病院広報誌の発刊により病院情報の発信に努め、報徳病院への信頼や存在価値を高める努力をし、患者様

の利用と収入の増加を図ってまいりました。本年度も引き続き健全経営に向け一層の努力をしてまいります。

診療業務につきましては、医師不足が深刻な中で引き続き三重県から内科医師1名の派遣を受け、内科医師3名の常勤診療体制を維持しつつ、半日診療ではありませんが整形外科週1回、眼科週1回の診療業務を引き続き行うとともに、様々な患者様のニーズにお応えするため、訪問診療や訪問リハビリ、通所リハビリ、訪問看護など在宅医療を積極的に支援してまいります。

こうした中で、本年度の事業目標は年間入院患者数9300人、外来患者数3万3300人を見込みました。

事業収支につきましては、収益的収入及び支出をそれぞれ5億4155万2000円計上いたしました。収入の主なものは、入院収益では前年度より1086万4000円減額の1億8042万円、外来収益では前年度より1503万円減額の2億2977万円を計上いたしました。

その他の医業収益では、特定健診や各種がん検診などの受託業務や施設診療受託料などについて前年度より8万円増額し4045万7000円を計上いたしました。町からの運営補助金につきましては、3000万円増額の8000万円を計上いたしました。

次に支出の主なものは、給与費では職員の定期昇給などにより前年度より861万2000円増額の3億5287万8000円とし、材料費では前年度より500万円減額の9962万6000円とし、経費では医師看護師の確保を図るための医師看護師環境整備事業費310万円の増額など前年度より312万7000円増額の5734万7000円を計上いたしました。

資本的収支につきましては、収入において企業債償還元金と施設整備に対する町補助金2738万1000円、医療備品購入に伴う国庫補助金170万7000円、企業債250万円合わせて3158万8000円を計上いたしました。

支出につきましては、器械備品購入費として大腸ビデオスコープ、リハビリ訓練用のエルゴサイザーなど557万6000円、車両購入費では訪問リハビリに使用す

る車と患者送迎に使用する車の購入費464万4000円、企業債元金の償還金2138万2000円を合わせて前年度より454万9000円減額の3160万2000円を計上いたしました。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1万4000円は、当年度損益勘定留保資金で補填することといたしております。

最後になりましたが、地方の自治体を取り巻く環境は、過疎化に伴い急速に進む人口減少と少子高齢化の進展、長引く不況など、依然として厳しいものばかりです。本町においても、産業の振興、森林の適正管理や農地の保全、医療・介護等の保健福祉対策、子育て支援と教育、生活環境や環境保全への取り組み、安全・安心の確保など緊急かつ重要な行政課題が山積しています。

時代がめまぐるしく変化し、厳しい現実があるなか、これらの行政課題の解決は、どれをとりにしても一朝一夕にはいかないものでありますが、引き続き、誠心誠意町民の皆様の思いを肌で感じるように努め、共に手を携えながら、早急かつ着実な課題の解決に向けて、全力を傾注して参りたいと考えております。

大台町は、豊かな地域資源を活かしながら、多くの先人たちの礎のうえに歴史、伝統、文化、産業を育み、発展してまいりました。先人たちの想いが詰まったこの町を受け継ぎ、今ここに暮らす町民の皆様が「住んでよかった」「ずっと住み続けたい」と想えるまちづくりを、そして町外で暮らす人々が故郷を誇りに想えるまちづくりを目指し、私は引き続き、議会や町民の皆様との対話を重ね、多くの力を結集しながら、全身全霊を傾けて取り組むことをお約束します。

どうか、議員の皆様をはじめ、町民の皆様には、これからも引き続き温かいご支援とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、2期目に臨む私の所信とさせていただきます。ありがとうございました。

**議長（大西 慶治君）** 以上で、町長の施政方針説明を終わります。

議長（大西 慶治君） 日程第 5 議案第 9 号「大台町放課後児童クラブ施設条例の制定について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町民福祉課長。

町民福祉課長（尾田 秀樹君） 議案第 9 号「大台町放課後児童クラブ施設条例の制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

本条例は、三瀬谷地区学童保育施設設置にあたり、条例を制定するものです。

条例の内容につきましては、第 1 条で設置、第 2 条で名称及び位置ということで、現在、三瀬谷小学校地内へ建設中です。第 3 条で管理及び運営、第 4 条で利用の内容、第 5 条で委任ということで提案をさせていただきます。

なお、条例の施行日につきましては、建物の完成予定等が確定でないため規則で定める事といたしました。

よろしく御審議いただき、ご承認賜われますようお願いいたします。

---

### 議案第 10 号の上程

議長（大西 慶治君） 日程第 6 議案第 10 号「大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（高西 立八君） 議案第 10 号「大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

平成 20 年度に行いました同報系の防災行政無線の統合整備による始神高中継局への高圧受変電設備の設置に伴い、平成 22 年 4 月 1 日から専任の電気主任技術者の任用が必要となりました。

当該主任技術者の任用につきましては、経済産業省との協議をふまえ、業務量など

の勤務条件を考慮した結果、非常勤職員として任用することが適当と判断いたしました。

このため、非常勤職員へは、地方自治法第203条の2の規定により、条例による報酬を支給することになりますので、条例別表第1に電気主任技術者の項を追加し、月額15万円の報酬額を定める改正でございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

---

### 議案第11号の上程

議長（大西 慶治君） 日程第7 議案第11号「大台町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。  
本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（高西 立八君） 議案第11号 大台町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

例規集は5701から5717ページをご覧ください。

町長及び副町長の給料につきましては、それぞれ10%及び5%の給料カットをしておりましたが、平成22年度も厳しい社会経済であることから、特別職の政治姿勢としまして、この措置を引き続き継続することが適当であるとして、減額支給を平成23年3月31日まで延長するものであります。

御審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

---

### 議案第12号の上程

議長（大西 慶治君） 日程第8 議案第12号「大台町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

**総務課長（高西 立八君）** 議案第12号「大台町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

例規集は5719ページをご覧ください。

教育長の給料につきましても、2%の給料カットをしておりましたが、町長、副町長と同様、この措置を引き続き継続することが適当であるとして、減額支給を平成23年3月31日まで延長するものであります。

御審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

---

### 議案第13号の上程

**議長（大西 慶治君）** 日程第9 議案第13号「大台町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

**健康ほけん課長（大滝 安浩君）** 議案第13号「大台町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」につきまして 提案理由のご説明を申し上げます。

例規集は341ページを、新旧対照表は、定例会資料1ページをご覧ください。

今回の改正につきましては、町長施政方針で申し上げましたように、子育て支援の一環として子どもたちの健やかな成長を願い、乳幼児の医療費助成について「6歳に達する日以降の最初の3月31日までの対象者」であった者を「15歳に達する日以降の最初の3月31日までの対象者」に拡大するものであります。それに伴い、「乳幼児」を「こども」に改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

---

## 議案第 14 号の上程

議長（大西 慶治君） 日程第 10 議案第 14 号「大台町みんなで育む心豊かな環境づくり条例をの一部を改正する条例について」を議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長（鈴木 好喜君） 議案第 14 号「大台町みんなで育む心豊かな環境づくり条例の一部を改正する条例」につきまして提案理由の説明を申し上げます。

例規集は 3105 ページ、新旧対照表は定例会資料 2 ページをご覧ください。

環境保全を審議していただくために、より専門的な識見を有する方の意見をいただきたく人員を 10 名以内から 15 名以内に改正するものでございます。

よろしくご審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

---

## 議案第 15 号の上程

議長（大西 慶治君） 日程第 11 議案第 15 号「大台町簡易水道給水条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長（鈴木 好喜君） 議案第 15 号「大台町簡易水道給水条例の一部を改正する条例」につきまして提案説明を申し上げます。

例規集は 13513 ページ、新旧対照表は定例会資料 3 ページをご覧ください。

大台町簡易水道統合事業を実施いたしますことから、給水区域の統合を行う必要があるため三瀬谷地区の 4 簡易水道を 1 つに、また日進川添地区の 3 簡易水道を 1 つに統合するために改正するものでございます。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（大西 慶治君） お諮りします。日程第 11 議案第 15 号は質疑を省略

し、産業建設常任委員会に付託し審査をしたいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西 慶治君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第11 議案第15号は質疑を省略し産業建設常任委員会に付託し審査することに決定しました。

---

### 議案第16号～議案第24号の上程説明省略

議長(大西 慶治君)

日程第12 議案第16号 平成22年度大台町一般会計予算

日程第13 議案第17号 平成22年度大台町国民健康保険事業特別会計予算

日程第14 議案第18号 平成22年度大台町簡易水道事業特別会計予算

日程第15 議案第19号 平成22年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

日程第16 議案第20号 平成22年度大台町老人保健事業特別会計予算

日程第17 議案第21号 平成22年度大台町介護保険事業特別会計予算

日程第18 議案第22号 平成22年度大台町生活排水処理事業特別会計予算

日程第19 議案第23号 平成22年度大台町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第20 議案第24号 平成22年度大台町国民健康保険病院事業会計予算を一括議題とします。

お諮りします。

日程第12 議案第16号から、日程第20 議案第24号については、さきほど町長の施政方針及び主要事項説明がありましたので、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

御異議ありませんか。



(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西 慶治君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第12 議案第16号から、日程第20 議案第24号の提案理由の説明を省略することに決定しました。

---

議案第16号～議案第24号の委員会付託

議長(大西 慶治君) お諮りします。

日程第12 議案第16号から、日程第20 議案第24号までは、質疑を省略し、総務教育民生常任委員会に付託し、審査したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(中西 康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第12 議案第16号から、日程第20 議案第24号までは、質疑を省略し、総務教育民生常任委員会に付託し、審査することに決定しました。

---

発議第1号の上程、委員会付託の省略

議長(大西 慶治君) 日程第21 発議第1号「核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書(案)」を議題とします。

お諮りします。

提出者に趣旨説明をさせたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西 慶治君) 異議なしと認めます。

よって、提出者に趣旨説明を求めます。

直江修市議員。

6番（直江 修市君） 今の地球上に2万3000発を超える核兵器が備蓄配備されているとのことであります。この核兵器の廃絶は人類にとって死活的に重要な緊急の課題です。核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書案については、既に読んでいただいているものと思います。

世界は今まさに核兵器廃絶に向けて歴史的な転換点に差しかかっております。核不拡散条約は米・英・露・仏・中の5カ国だけに核兵器保有を認め、他の国への核兵器拡散を禁止しておりますが、締約国は核兵器廃絶に向けて誠実に交渉を行うこと義務づけられております。この5月にニューヨークにおいて、核不拡散条約再検討会議が開催されます。

広島、長崎、両市と世界の3396都市が加盟する平和市長会議では、2020年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した広島、長崎議定書が核不拡散条約再検討会議で採択されることを目指しております。

意見書はこのことに賛同し、国会及び政府が会議において、同議定書を議題として提案し、採択に向けて指導的役割を果たすことを求めています。

当町は非核平和宣言をしております。広島市長の秋葉忠俊氏が住民と自治という雑誌に投稿しておるんですけれども、この中で平和をつくっていく上で大事なものは、国と国との間での交渉を外交官や国の幹部だけに任せるのではなく、市民が参加する参加型外交を展開することであり、つまりこれから世界を動かし人類の未来を決定していくのは、その地球に生きる私たち一人一人ということであるというふうに言われております。

また私たちの世代が核兵器を廃絶しなければ、次の世代への最低限の責任を果たしたことはないというふうにもおっしゃられております。

議員各位には今申しましたような強い思いを持って御起立をいただきますようお願いをいたしまして、趣旨説明とさせていただきます。

議長（大西 慶治君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西 慶治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西 慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

発議第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（大西 慶治君） 起立全員です。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

---

議長（大西 慶治君） しばらく休憩します。

再開は午後1時00分とします。

（午前11時45分）

---

議長（大西 慶治君） 休憩前に続き会議を開きます。

（午後1時00分）

---

一般質問